

2
3
4
5
6 水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす

7 流域治水の自分事化をめざして(案)

8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21 令和5年6月

22
23
24
25 水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす

26 流域治水の自分事化検討会

目次

30	1. 背景	2
31	2. 課題	4
32	3. 流域治水の自分事化の取組方針	5
33	(1) 流域治水を知ってもらうことから始める	5
34	(2) 知ると行動のギャップを埋める「自分事化」を図る	5
35	(3) 行動を誘発し流域治水が推進されるようにする	5
36	(4) 質を上げ持続的、効果的な取組としていく	5
37	4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策	6
38	(1) 知る人を増やすことと伝え方の工夫	6
39	(2) 自分事化の機会創出と手段	7
40	1) 主に個人の自分事化	7
41	2) 主に企業・団体の自分事化	8
42	3) 全体を通じて	8
43	(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み	9
44	1) 発信側の属性	9
45	2) 受け手側の属性	9
46	(4) 主体的な取組が進むための環境整備	11
47	1) 取り組みを実行する仕組みづくり	11
48	2) 社会のモードチェンジ	11
49	(5) 持続的に流域治水を推進	13
50	5. 施策体系	別紙
51	行動計画	別紙
52		

53 1. 背景

54 ○近年、水災害が頻発しており、今後、気温が2度上昇する場合には、降雨量が約1.1倍、
55 洪水流量は約1.2倍、洪水発生頻度は約2倍など、更なる水災害の激甚化・頻発化が
56 予測されている。

57
58 ○令和2年までの10年間で、水害、土砂災害が1回以上発生した市町村は1,700と、全国
59 の98%もの市町村で発生している。

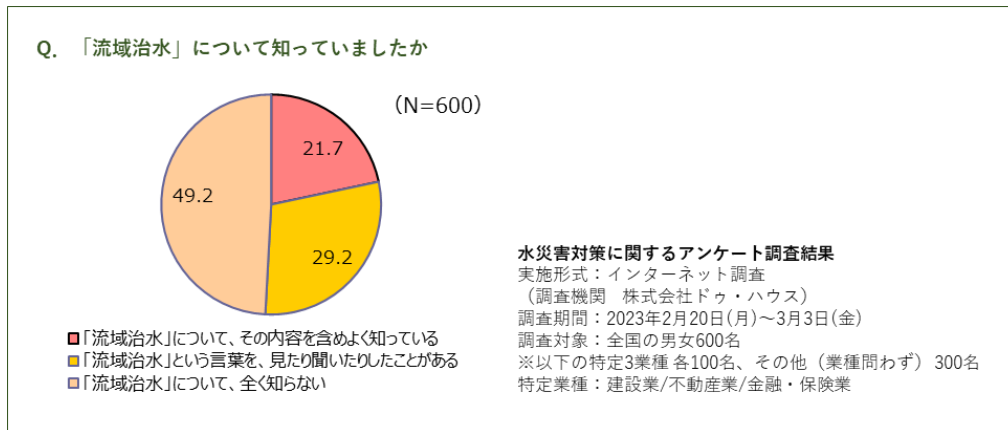
60
61 ○また、水災害は、その発生前から、鉄道の運休、交通機能低下、物流の遅延、店舗の休
62 業や品不足等、社会、経済活動へ多大な影響を与えており、水災害はもはや国民全員
63 に関係している。

64
65 ○国土交通省では、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に適応していくため、
66 「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について(令和2年7月社会資本整備審議会
67 答申)」に基づき、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」
68 の取り組みを進めている。



69
70 図：流域治水のイメージ図

71
72 ○しかしながら、アンケート調査では約8割の人が「流域治水」の内容を知らないという結
73 果もあり、現状、その認知度は高くない。



図：世論調査結果の例(流域治水の認知度)

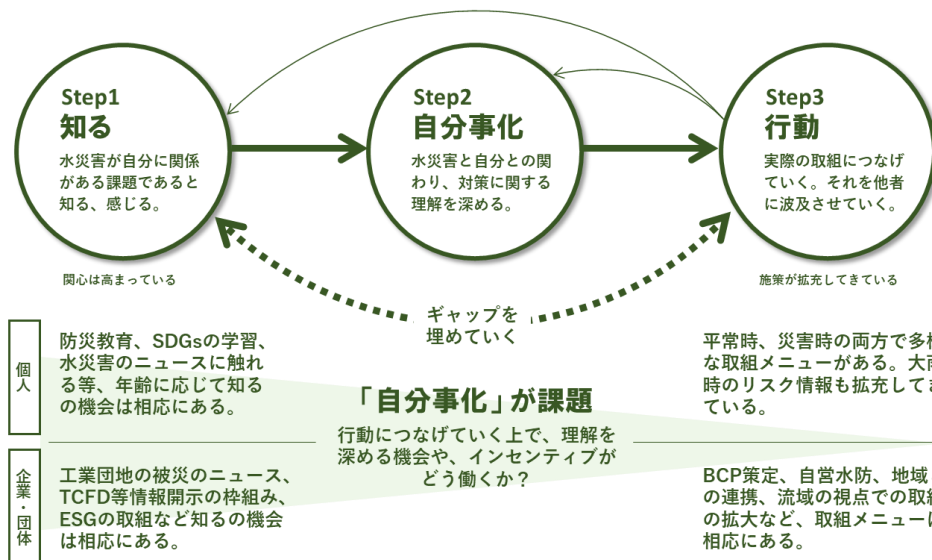
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103

- そのような中で水害は毎年発生しており、その事象が自分事化されないことにより、避難行動等に結びつかず、犠牲者の発生が繰り返されている。
- 水害から命を守り、被害を最小化するためには、人々の意識に働きかけ、水害の恐ろしさや流域治水の必要性や意義を知り、自分事として考えて自分ができる行動につなげるなど、社会の利益のために流域治水に主体的に取り組む住民や民間企業等を拡大していく必要がある。
- 流域治水の推進は、鉄道の計画運休や道路の予防的な通行止め等により社会をスロウダウンさせ、皆が災害に備えながら、必要な社会的機能は維持すること、平常時も、河川施設だけでなく社会全体の機能を使って洪水から身を守り、一方で、自然の恵みを享受して地域の発展につなげるような、二刀流の基本姿勢が重要である。
- そこでは、「つながり」や、「つながる」がキーワードとなる。流域には、①人と人のつながり、②人と自然のつながり、③水循環を含めた自然と自然のつながりがあり、そのつながりへの理解を深めて一層強化していくことが、防災対策、減災対策へ、さらには地域の発展につながる。災害に対する感性を育む教育に対しても、コミュニティが果たす役割は非常に大きい。
- 気候変動は、外水氾濫のみならず、高潮、土砂災害や内水氾濫等、様々な水害に関係し、平時においては恵みの場となる山川海が災いをもたらす原因になる。流域治水を進めていく上では、流域全体を俯瞰し、取組を考えていかなければならない。人々の暮らしへの影響は大きく、流域治水は、日本の文化として国民運動化していく段階にきている。
- 本検討会では、住民や民間企業等のあらゆる関係者が、自らの被害最小化し、自然の恵みや地域の魅力を最大化する取組に加え、流域治水に資する行動を誘発するための普及施策について議論し、施策体系と行動計画について取りまとめた。

104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123

2. 課題

- 近年、水災害が頻発していることもあり、水災害や防災に対する個人の関心は高まっており、企業のBCP策定も進んできている。この関心の高まりを実際の実践につなげ、流域治水の実効性を高めていくことが必要である。
- 流域治水の実効性を高めるためには、水災害に対する視野が、まずは自分自身を守ることから、地域に広げていくことや、水害の伝承等により地域社会から個人に広げていくこと、さらには水害に強いまちづくりは持続可能なまちづくりとなるという考えが必要であり、それらの取り組みが流域全体に貢献することが重要である。
- 日本国内の取り組みが、TCFD等の国際的な基準や標準化に対応していくことにつながり、国内外に流域治水のノウハウを発信し、国際展開していくことにより、世界中で防災を主流化していくことにもつながる。
- 流域治水を個人、企業・団体に広げていくには、流域治水を知ってもらうこと、それが自分のこととして認識、理解され、行動に向けて意識が深まること、そして、社会全体の利益のために主体的な行動に移されることが必要であり、これらを「知る」、「自分事化」、「行動」に分類し、取り組みを進めていく必要がある。
- その中でも、特に、「知る」と行動を繋げる「自分事化」が大きな課題である。



124
125
126

図：流域治水推進上の課題(自分事化)

127 ○水災害の話題に触れ、情報開示を進める等により、水災害の意識の高まりを実際の行
128 動につなげていく「自分事化」を推進し、認知と行動のギャップを埋め、持続的・効果的に
129 流域治水が進んでいき、流域治水が日本の文化となっていくことが必要である。

130 3. 流域治水の自分事化の取組方針

131 (1) 流域治水を知ってもらうことから始める

132 ○流域治水の認知度はまだ2割程度しかなく、流域治水を知らない人が自分事化すること
133 は難しい。そのため、まず流域治水について、政府からの情報発信をはじめとして、社会
134 の中で、暮らしの中で流域治水の必要性や意義を知る機会を増やすための、①知っても
135 らう取組を進める。

136

137 (2) 知ると行動のギャップを埋める「自分事化」を図る

138 ○知ってもらい、さらに行動に移してもらう上でのギャップを埋める「自分事化」を進める。

139

140 ○個人や企業・団体に対し、リスク情報の提供、防災教育の機会やコンテンツの提供等を
141 通じて、②自分事化を促す取組を進め、各自が自分のできることを考えてもらう。

142

143 ○その上では、流域治水等に関する知識が備わることが自分事化につながることを基本と
144 しつつも、十分な知識や理解がなくとも、興味・関心等に伴い感情の動きが生じる、つま
145 り情動によって自分事化されることを念頭に置く。

146

147 (3) 行動を誘発し流域治水が推進されるようにする

148 ○流域治水の取組、効果の見える化や、流域対策、ビジネスへの支援などを通じた③行動
149 を誘発する取組を進めることにより、行動のきっかけや、具体的な行動メニューを提供し
150 ていく。こうして、流域治水に取り組む人が増える、多様な展開が図られるなどして取組
151 の幅を広げていく。

152

153 (4) 質を上げ持続的、効果的な取組としていく

154 ○また、表彰制度の創立や企業への支援等を通じたトップランナーの育成や、補助金等支
155 援の要件化をはじめとした基準化を進めるなどの④質を上げる取組により、①知っても
156 らう取組、②自分事化を促す取組も誘発し、知る、自分事化、行動のサイクルを確立、拡大
157 させる。そうして、流域治水の取組を流域全体で持続的かつ効果的に進め、より実効的
158 にしていく

159

160 ○このようにして、幅を広げ、質を上げていくことを基本方針とする。①～④の取組が相互
161 に関連し、相乗効果をもたらしながら社会の雰囲気が変わり、ひいてはそれが国民運動
162 化し、文化となっていくことを目指す。

163

164 4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

165 (1)知る人を増やすことと伝え方の工夫

166 ○流域治水の自分事化を進める上で、流域治水を知らない人が自分事化することは困難
167 であり、まずは流域治水を知ってもらうための取組を促進する必要がある。

168
169 ○その際には、自分が避難し、治水対策に協力する等の行動をしなければいけない気象
170 状況であることを伝え、認識してもらい、「他人事化」できないことを定着させていく必要
171 があることと、地域には、自然からの恵みとリスクの両方があり、その現状や歴史を伝える
172 ことが重要である。

173
174 ○相互に、また複雑に関係しながら変化していく気候と社会の姿を、多くの専門家の協力を
175 得て理解し、予測する力を高め、変化に先んじて対応できるよう準備することが必要であ
176 る。

177
178 ○自分事化を促す対象の興味関心は様々であり、それぞれの興味関心を喚起し自分事化
179 されやすいよう、「伝え方」を工夫することに留意する。伝え方の工夫は、様々な対象に
180 対して様々な手法があり、それをどう伝えるか検討する必要がある。(コラム参照)

181
182 ○また、ダムや砂防施設等を観光目的で見学するインフラツーリズムは、防災や治水に対
183 する気づきを促し、意識を高め、流域治水の必要性や意義を知る機会を増やす上で有
184 効である。そこでは、どう流域治水の自分事化につながるかが重要な視点であり、その
185 点では、ガイドによる解説が必須である。

186
187 ○具体的には、「ロゴマーク、ポスターの作成」、「流域治水の日・週間」の創設、「河川空間
188 の利活用を通じた意識醸成」、「SNS 等での情報発信」、「インフラツーリズムとの連携」、
189 「ダイナミックSABOプロジェクト」等の①知ってもらう取組を推進する。

192 (コラム) 伝え方の工夫

193 　いかに水害というネガティブに感じられることを自分事化できるか？ 豪雨が頻発し、既
194 　に他人事化できない気象条件になっていることや、農作物をはじめとして様々な恵みを流域
195 　から享受していることなど、人と水害の様々な関わりを伝えていくことの重要性が、この検
196 　討会でも議論されている。これらがやがて、政府の施策だけでなく、メディアからも、SNS
197 　でも、何らかの形で人々に伝わっていくだろう。

198
199 　しかしそのテーマや内容が、いかにも教条的だったり、不安を煽るものばかりであれば、

200 人は聞く耳を持たないだろう。人々の心に働きかけ、うまく自分事化してもらうためには、
201 その「伝え方」が大事になる。検討会では、この点について貴重な意見が得られた。以下に
202 その内容を端的に紹介する。

203

204 その1 発想をひろげる

205 伝える工夫は様々にある。まずは視点を変えて、ネガティブなことでも、おしゃれに、か
206 っこよく見せる、楽しいことに焦点を当てることがある。釣り、キャンプなど水辺のアクテ
207 ィビティや、地域の自然、産業や水循環に触れる体験など、様々な「楽しいこと」の中で水
208 害について考える機会を創れるし、雨水を原料とするサイダーを開発して、水質や水資源に
209 ついて考えるきっかけをつくるような、それこそおしゃれな取組事例もある。流域治水が心
210 のファッションになるように、発想をひろげていきたい。

211

212 その2 情報を提供しすぎない

213 これから流域治水への取組を促す様々な活動を行うとき、取組を促す側が、その相手に情
214 報を提供しすぎないことも大きなポイントになる。少しの情報にヒントを得て、主体的に考
215 え、行動を組み立てて、実際に体験したことは確実に自分事化されるからだ。

216

217 その3 人数を多くしすぎない

218 講座やイベントを行う場合、参加人数を多くしすぎないことも工夫の一つになる。講座や
219 イベントの主催者、そして、参加者を受け入れる地域の側が、相手の名前を覚えられる人数
220 にすると良い。そすれば、参加者は、「自分のことを見てくれている」という感覚を持てるし、
221 居心地よく安心できる。そういう状況下では、主体的に考え行動する意欲も湧きやすい。

222

223 これから流域治水の自分事化を図っていく上では、行政の取組にもこのようなセンスが求
224 められるだろう。「流域治水を通して自分のことを見てくれている」という感覚を個人が持ち
225 うるか、そうして、「確かに自分もそこに関わっていった方が安全だな」と思われるようにな
226 るか、伝える工夫に期待したい。

227

228

229 **(2)自分事化の機会創出と手段**

230 1)主に個人の自分事化

231 ○国民自身が水害や地震などの災害に対応していくため、教育課程に防災への備えを入
232 れることが重要である。平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市では、
233 小中学校で防災の授業を受ける取組が定着しているほか、生涯学習として、過去経験し
234 た水害の体験を共有する取組など、一般向けにも防災教育が行われている。

235

236 ○時間が経過するとともに、災害の記憶は薄れていくため、住民自身が地域の災害を振り
237 返り、備え、子供たちにそれを教えていく必要がある。災害の記憶を伝える側の減少もあ

238 るため、過去に起こったことを、地域のリーダーや高齢者の方に語ってもらう。防災教育
239 の観点からは、過去の資料などを見せて自分事化させることが重要である。

240

241 ○様々な地域でそれぞれの特性に応じた多様な取り組みが始まっており、成功、失敗事例
242 から学ぶべきことは多い。それぞれの取り組みを感じられるような情報の共有が必要で
243 ある。ウェブサイト等を活用し、流域治水について学べるコンテンツを公開するとともに、
244 テレビ等の既存メディアも活用していく必要がある。

245

246 ○具体的には、防災教育の推進や、まるごとまちごとハザードマップなど既存の取組に加
247 え、「防災教育に関する素材提供」や、「水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡
248 大」を推進する。

249

250 2)主に企業・団体の自分事化

251 ○流域治水の対策を講じることにより、税制優遇や補助金交付の一定程度の条件付けや
252 義務付けをする制度設計ができると対象となる企業・団体の規模が相当広がる可能性
253 がある。

254

255 ○流域治水の取組が全国的に推進され、世界でも防災への取組が主流化されることによ
256 り防災関連ビジネスの市場が拡大することが、企業・団体にとっての事業参入機会となり、
257 それにより流域治水の自分事化が進む可能性がある。一方で、社会をより良くしたいと
258 いった動機であったり、地域を、流域を安全にしていけることが結果的に自社の安全や社会
259 の利益につながることで、流域治水の自分事化の動機になる。

260

261 ○また、流域において事業活動が展開されることが、地域経済の維持・活性化につながり、
262 それが自治体の財政に好影響を及ぼし、そのことで企業・団体に対する支援策が拡充す
263 ることも想定される。

264

265 ○そして、自営水防だけでなく、自治体との災害連携協定の締結や、雨水貯留浸透施設の
266 設置などを通じて流域治水に貢献したり、TCFD のようなフレームワークの中で、気候変
267 動に関する情報開示を進めることが、ESG の観点からも企業の価値を高めることにつな
268 がる可能性があり、企業はステークホルダーに対してその取組をアピールしていく局面も
269 想定される。

270

271 ○具体的には、補助金・税制優遇等の財政支援や手引き・ガイドライン等の提供を中心とし
272 た技術的支援など既存の取組に加え、③行動を誘発する取組として、「地域に貢献する
273 水防活動への企業等の参画」、「流域治水オフィシャルサポーター制度」、「防災・減災ビ
274 ジネスの推進(オープンデータ活用)」等の取組を推進する。

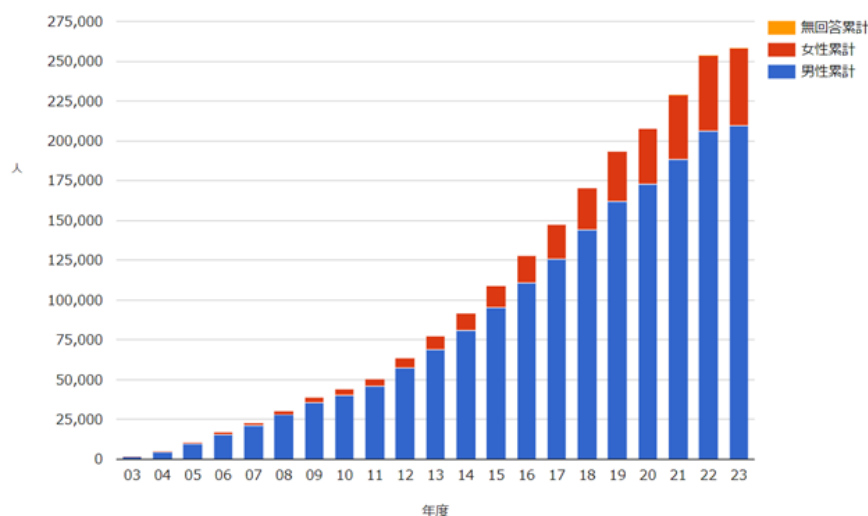
275

276 3)全体を通じて
 277 ○個人、企業・団体にとって、自身の取組の位置づけや効果が可視化されることが重要で
 278 ある。河川上流における取組がもたらす下流への効果や、周辺地域に対する効果、つま
 279 りは「差分」がわかることは、自分事化につながり重要である。さらには、取組を進めるに
 280 あたっての目標や、指標のようなものを設定することも有効となる。
 281
 282 ○その際、流域治水の取組の効果を可視化するサイバー空間の構築や、位置情報の活用
 283 等、デジタル技術の活用が有効である。その活用過程では、民間と行政との連携が高ま
 284 る効果も期待できる。
 285
 286 ○具体的には、「デジタルテストベッド(流域デジタルツイン)」の構築等の取組を推進する。

288 (3)自分事化を促す相手の把握と絞り込み(発信側、受け手側のそれぞれの属性)

289 1)発信側の属性

290 ○キーパーソンを発掘し、発信や周囲の巻き込みを働きかけていく必要があり、ファシリテ
 291 ーター役として、防災士や気象予報士との連携を検討する。特に、防災士の取得者は近
 292 年増加傾向にあるなど、このような自発的な取組を活用することが重要である。



293 図: 防災士認証登録者数の推移(出典:特定非営利活動法人日本防災士機構ウェブサイト)

294 <https://bousaisi.jp/aboutus/#anchor01>

295
 296
 297 ○周囲を盛り上げる人、自然環境や研究開発に意識のある人、危機意識が高い人など、
 298 キーパーソンとなり得る人にも様々なタイプがある。それを把握するとともに、そこに規模
 299 や自然度等、河川ごとの特徴が組み合わさってくる。
 300
 301 ○流域治水の必要性や意義、取組内容の発信、自治体へのインタビューや、現地レポート
 302 など、インフルエンサーによる SNS を通じた動画配信も効果的である。

303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333

2) 受け手側の属性

(個人)

○広報は、ターゲット別に内容を工夫することが重要である。個人から企業・団体まで、網羅的に流域治水の自分事化を促すことを考えたとき、属性によって課題が異なるため、それを促す相手(流域における活動主体)を絞ったほうが効果的な場合がある。

○防災教育においても、子供が学校で学ぶことを家族が一緒になって取り組み、それがきっかけとなって家族全員の防災意識が向上することがある。そのため、防災教育は、ただ記憶を伝えるだけではなく、将来の地域を支える子供自身が中核となって考えていくことが重要である。

○今後の高齢化社会の進展に伴い、洪水時に逃げ遅れる弱者が増えていく可能性が高い。高齢者を含めた災害弱者に対する訴求を検討する必要がある。

○若年層は、SDGs 等も自分自身で理解し取り組み、積極的にボランティア活動に参加することもあるため、若年層を巻き込んでムーブメントをつくっていくことが重要である。

(企業・団体)

○企業による BCP の策定は進んでいるが、その重要性をしっかりと議論・認識する段階の企業と、意識はあるが準備をするだけのリソースが割けない企業がある。後者については、民間企業から BCP を簡単に作れるツールの提供など、類型ごとにアプローチを考えていく必要がある。

○流域治水と SDGs との関連は高いため、そこをきっかけに、流域治水に比較的関心の高い建設分野以外の企業にも訴求し、巻き込んでいくことが有効である。

(全体を通じて)

○流域治水の自分事化を促す施策を講じていく上では、特に受け手側(取組を訴える相手)の属性を把握しながら、波及効果も念頭に各施策が効果的なものとなるよう留意する。

334 (4)主体的な取組が進むための環境整備

335 1)取組みを実行する仕組みづくり

336 ○河川法の目的には、「治水」、「利水」、「環境」があるが、流域治水の自分事化、推進に
337 あたっても、洪水から人命と財産を守る狭義の流域「治水」と、まちづくりと農業のように
338 地域における資源の「利用」、それと自然とのつながりや生態系等の「環境」を含めて取
339 組を進める必要がある(次頁にイメージ)。

340

341 ○多様な側面から多様な取組について、その事例を、知恵を共有することが、流域治水の
342 取組の幅を広げ、質を上げていくことにつながることを想定される。

343

344 ○そのため、各流域の河川事務所など、現場で理解されている課題や取組情報を事例とし
345 て集約し、分析、共有する仕組みがあることが望ましい。

346

347 ○それが、コミュニティ内の意見をまとめるリーダーへの働きかけや、上下流、官と民、民と
348 民など、人と人をつなぐ様々な仕掛けとなっていくことが理想的である。

349

350 ○具体的には、③行動を誘発する取組として、「共有プラットフォーム(全国流域治水 MAP)」
351 の構築等の取組を推進する。

352

353 2)社会のモードチェンジ

354 ○人は心で感じて心で動く。つまりは、情動が人を動かす。情動は、ポジティブなものもある
355 が、コロナ禍のマスクのように、同調圧力や恐怖、不安も強く作用し、後者の方が効くこと
356 も大きい。知っていないと・やらないとカッコ悪い、やらないと後ろ指をさされる気がする、
357 という状況になると人は大きく動く。

358

359 ○より多くの人に流域治水の自分事化、行動を促す上では、社会の雰囲気を変えていくこ
360 とを意識する必要がある。一定層の意識が変われば、全体の意識も変わる可能性があ
361 り、公衆衛生学や行動経済学の要素も取り込みながら、様々な情報発信を通じて、戦略
362 的に社会の雰囲気を変えることに努めなくてはならない。

363

364 ○まずは、国土交通省自らが情報発信することが重要である。1段階目としては、特集番
365 組等のメディアを巻き込んだ取組等、国からの積極的な発信が効果的であり、その基盤
366 があれば、人々が災害情報等を取得し理解する環境が整う。そうすることで、キーパーソ
367 ンやインフルエンサーからの発信も効果を得る。

368

369



図：流域治水の推進イメージ(きっかけは様々)

370

371

372

373 (5) 持続的に流域治水を推進

374 ○持続的に流域治水の取組を進めるためには、取組の幅が広がり、質が高まり、それに
375 じてまた幅が広がる好循環(スパイラルアップ)が継続する必要がある。そのためには、
376 流域治水を知ったり、自分事化が図られるきっかけを提供したり、行動する上での参考と
377 なる取組主体の存在が重要となる。いわゆる「トップランナー」が、流域治水の取組をけん
378 引していくことが期待される。

379

380 ○そのため、トップランナーの存在を顕在化させる、または育成していくことが重要であり、
381 トップランナーがファシリテーターとなって全国で流域治水を伝道していく仕組みの構築も、
382 施策として有効であると思われる。

383

384 ○また、持続的に流域治水の取組を進める上では、地域単位で取り組むことが有効である。
385 具体的には、地域社会における防災教育を、それぞれの地域の文化として浸透させ、
386 人々の防災意識を厚く醸成させ流域治水の質を高めていくことが効果的である。

387

388 ○さらに、水利組合や土地改良区のように、農家同士のつながりである「組織」が、流域治
389 水の取組を実行する方向性にまとまることが重要である。治水がキーワードとなり、集落
390 レベルの機能が持続・強化されることを期待する。農家は流域の住民でもあり、組織の
391 機能のみならず、農村コミュニティとしての機能、集落機能を維持することが重要である。

392

393 ○具体的には、②自分事化を促す取組、もしくは③行動を誘発することにも関わる取組とし
394 て、「防災教育に関する素材提供」や「水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大」
395 等を、また、④質を上げる取組として、「円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテータ
396 ー派遣の仕組み構築)」、「気候変動リスク開示における民間企業の取組の支援
397 (TCFD)」、「表彰制度(流域治水大賞)」の創設等を推進する。

398

399 ○なお、具体施策の進め方については、すべてを一気に進めることができないため、取組
400 の優先度と役割分担を考える必要がある。一方、地域等で主体的に進む取組内容もある
401 ため、それらを組み合わせて進めていく必要がある。

402

403

404	5. 施策体系
405	① 流域治水を知ってもらう取組
406	② 自分事化を促す取組
407	③ 行動を誘発する取組
408	④ 質を上げる取組
409	※別紙
410	
411	行動計画
412	○項目ごと、施策ごとのスケジュール
413	※別紙
414	